

平成 29 年度事業計画

平成 29・30 年度連合会基本方針、委員会設置及び活動内容

【基本方針】

定款第 3 条の目的を達成するための、事業の基本方針とする。

平成 29・30 年度は連合会 1 期目として、連合会らしい活動のあり方を模索するものとする。当面、平成 29 年度は近年各ブロック大会等で共通の課題になっている「**業務報酬の適正化**」と「**担い手不足**」に取り組み、本業界の低賃金・長時間労働の是正を図るための調査、研究を行うものとする。

また、「**創立 50 周年及び連合会移行記念祝賀事業**」を通して、先達の功績に感謝し、連合会移行を祝し、全国単位会の結束を広く社会に発信する。

義務になった建築物省エネ法の省エネ計算及び設備設計、工事監理の業務を担えるのは本職能団体において他にはなく、本会の社会的地位を獲得する千載一遇のチャンスである。本会は、法の円滑施行を支援する「**建築物省エネアシストセンター**」を設置し、建築設備に明るくない中小建築士事務所の法的義務を補助する。

【組 織】

「運営本部」「総務部」「事業部」「会員部」の 4 部と「記念祝賀実行委員会」と「建築物省エネアシストセンター」を置く。

「運営本部」は、本会の運営や国等、関連団体に係る渉外を担い、各部をバックアップする。運営本部直轄の「**担い手 3 法対策特別委員会**」を置き、三役会が統轄する。

「記念祝賀実行委員会」は、創立 50 周年に係る記念式典等と連合会移行の祝賀会を併せて開催する特別委員会に位置付け、実行委員長が統括する。

「建築物省エネアシストセンター」を事務局内に置き、建築物省エネ法の円滑施行に資する国庫補助事業を、理事会のサポートのもとセンター長が統括する。

「総務部」には、総務事務及び本会が目指す連合会の自律的監督体制の構築に係る 2 つの委員会と、低賃金の是正に係る「**業務報酬の適正化**」と改正品確法に係る 2 つの委員会を置き、担当副会長が統括する。

「事業部」には、収益事業及び研修会、調査研究受託業務等に係る 2 つの委員会を置き、担当副会長が統括する。

「会員部」には、機関誌発刊及びHP更新による広報及び情報発信に係る 2 つの委員会と、会員サービスに係る 3 つの委員会を置き、担当副会長が統括する。

【運営本部】：三役会

①本会の運営

- 本会の運営上の重要事項の対策・検討
- 総会及び理事会の上程議案検討
- 本会の財務状況の管理・確認

②国及び議員連盟、関係団体等に係る渉外等

- 国及び日事連三役と共通課題の為の定期的会合
 - ・法、規程、告示等
 - ・下請等中小企業の取引条件の改善等（下請け契約書の活用）
 - ・人材不足問題（インターンシップ、リクルート等）
 - ・労働環境問題（長時間労働と裁量労働制など働き方改革）
 - ・分離発注問題（業務権限と専門分化時代における業務上過失責任問

題)

- 議員連盟と政策の勉強会
 - ・長期戦略（ビジョン）
 - ・5年・10年の成長戦略
- 業務の分散化、平準化政策に協力
 - ・年度末に集中する業務の分散化、ゼロ国債（国庫債務ゼロ）等の政

策

- 連合組織活性化と魅力ある組織づくり
 - ・情報発信戦略
 - ・協会経営戦略

③告示第15号見直し検討委員会対応（業務委員会と連携）

④アドバイザー

- 賛助会員企業を対象に技術アドバイス

担い手3法対策特別委員会：低賃金・長時間労働及び次世代の育成及び雇用人財の確保対策

- 業務環境の改善
 - ・働き方改革に資する多様な労働条件の整備
 - ・従業員の意識調査
 - ・ノー残業デイ（毎週水曜日、定時退社）など働き方改革の意識調査
- 長時間労働の改善（過重労働防止の徹底・指導）
 - 36協定の適正化
 - ストレスチェック（年1回）——医師による面接指導
 - 単位会及び構成員企業の取組紹介
 - HP・機関誌へ定期的に掲載
- 単位会に青年部を設置及び支援
 - HP・機関誌へ定期的に掲載
- 公立工業高校に設備科コース設置の推進、情報の共有
 - ・JABMEE等6団体との協力・協議
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載
- イメージUPポスターを印刷・配布

【記念祝賀実行委員会】：副会長（実行委員長）

- ①協会創立50周年に係る式典、祝賀会を開催し、先達への感謝と未来のあり方を模索し、全国単位会の結束を図る
 - 式典・講演会・祝賀会
 - ・功労者等の表彰（正会員事務所、賛助会員企業）
 - ・記念講演会
 - ・単位会、賛助会、国・関係団体の来賓を迎えて祝賀会
- ②「担い手不足対策」「業務報酬の適正化」テーマの座談会

【建築物省エネアシストセンター】：センター長

- ①「設計図書の記載例」及び「工事監理マニュアル」のQ&A等作成業務
 - 建築士事務所等からの相談・質疑内容の把握及び住宅局への報告
 - ・「設計図書の記載例」及び「工事監理マニュアル」を習得
 - ・質疑の内容を的確に把握
 - 上記の質疑及び回答、よくある質問及び回答を整理
 - HPに、タイムリーな掲載
 - 省エネ計算等業務が可能な事務所等のリスト作成
 - HPに、タイムリーな掲載
 - ブロック毎に各2名の専門員を育成し、講習会を開催
 - 納入仕様書等に性能表示等の記載がない機器メーカー・商品の把握
 - ・上記情報の整理、単位会への周知
 - ・賛助会メーカー等への指導

【総務部】：副会長

- 総務委員会**：本会会議等の運営、経理、理事会提案事項、文書、諸規定、会員の拡充、他団体への技術者派遣、事務局人事その他一般管理、その他会員に関する事項（事務局と連携）
- 総会、理事会、役員会、委員会の案内・運営の準備等（事務局）
 - 年会費管理及び経理処理等（事務局）
 - 本会の諸規定の管理（事務局）
 - 本会の会員構成員情報の管理（事務局）
 - ・構成員の入退会、公的社会保険等加入、保有資格等
 - 本会の諸規定の作成
 - 委員の委嘱及び派遣
 - ・本会委員の委嘱及び関係団体からの委員派遣要請に応じ委嘱
 - ・同上の管理（事務局）
 - 下請等中小企業取引条件の改善
 - 連合会移行に係るロゴ等の作成
 - ・連合会の旗等

管理委員会：自律的監督体制の構築、コンプライアンス監視・遵守

- 企業における法的義務制度の管理
 - ・公的社会（医療、介護、年金）、労働（労災、雇用）保険の加入義務の状況管理（事務局）
- 賠償責任団体保険制度
 - ・賠償責任保険加入状況の管理（事務局）
 - ・保険事故の保険会社の査定に関する相談に対応
 - ・保険事故例の分析と公表
 - 機関誌へ定期的に掲載
 - 連合会加入メリットの発信
- 「建築設備よろず相談」自主窓口の設置・管理
 - HP上に設置・管理
 - HP上で、国土交通省「公共建築相談窓口」にリンク
 - 地方自治体に「公共建築相談窓口」の存在を広報
- 国等（国交省、経産省、総務省等）の法及び規程、告示等
 - ・随時、設備関係法及び規程、告示等を精査・情報化
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載
- 契約の義務（建築士法）の管理
 - ・業務契約書（日事連との共同制作）の活用・促進
- 単位会構成員名簿の管理及び発行

業務委員会：業務報酬基準等、業務に関する事項、過去の調査研究資料を基に、報酬基準を改善

- 業務報酬の適正化<低賃金の改善>
 - ・告示第15号見直し検討委員会委員のバックアップ（JABMEE ワーキングと連携）
 - 設備設計業務等業務量算定に係る論点ごとの要求
- 業務量実態の情報の収集、提供、共有
 - ・告示第15号の追加業務の業務量基準の作成
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載

品確委員会：改正品確法の遵守に関する事項

- 業務の品質向上
 - ・設備設計業務チェックシートの管理・活用の推進・維持
 - ・工事監理ガイドラインの活用・推進
- 経営管理の研究・指導
 - ・業務量管理のソフトの開発・普及
 - ・会員企業のビジネスチャンス拡大策の研究

【事業部】：副会長

事業委員会：講習会、研修会、記念事業、各種資料、書籍販売、本会の収益事業等
(事務局と連携)

○収益事業の実施

- HP・機関誌へ定期的に掲載
- ・設計計算支援ソフト（ECO 労師シリーズ）販促（事務局）
- ・設備資料・書籍、「設備設計」バックナンバー等の販売（事務局）

○各種講習会・研修会の企画・運営

- ・建築設備士受験準備講習会の開催（事務局）
- HP・機関誌へ定期的に掲載

○各種懇談会の開催

- ・総会懇親会、新年のつどい等懇親会の案内（事務局）
- ・同上の企画・運営

技術・教育委員会：自主調査研究、委託調査研究、委託開発、新人教育研修等

○設計支援技術調査・研究

- ・設計CAD（BIM等）調査研究
- HP・機関誌へ定期的に掲載

○設備技術の調査・研究

- ・未利用エネルギー（地中熱等）促進団体との技術交流会の開催
- ・建築設備先端（AI等活用）技術の調査研究
- ・賛助会企業の新技術調査・研究（アドバイザー事業と連携）

○技術教育研修

- ・新人教育・設備設計の体系的な研修会の開催
資格学院及び学院の各県教室の活用（建築設備士、一級建築士）
- HP・機関誌へ定期的に掲載
- ・建築物省エネ法関連業務に係る講習会の開催

【会員部】：副会長

広報委員会：協会広報、出版、渉外、広告、機関誌の編纂、各種情報の収集等
(事務局と連携)

○国立国会図書館法の納本制度を活用<Q&A、社会的な地位の向上>

- ・単位会の出版物（バックナンバーを含む）を調査・収集・記録
- ・同上の出版物の納本（事務局）
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載

○機関誌の刊行（日事連レベルの冊子）

- ・設備技術特集
- ・国の告示等の詳細情報
- ・連合会の活動等の広報
- ・単位会の活動等の情報
- ・賠償責任保険事故例情報
- ・賛助会企業及び新技術紹介情報

○HPのコンテンツ<HPの更新>

- ・平成 27 年施行の改正建築士法
 - 建築設備士の規定（第 2 条第 5 項）
 - 建築設備士に意見を聴くこと努力義務（第 18 条）
 - 書面による契約締結の義務（第 22 条の 3 の 2）
 - 適正代金での契約締結等努力義務（第 22 条の 3 の 4）
 - 損害賠償保険の契約締結の努力義務（第 24 条の 9）
- ・総会、理事会情報及び議事録
- ・委員会活動に関するコンテンツ
 - 担い手 3 法対策特別委員会 ☆単位会の青年部設置情報
☆公立工業高校の設備科情報
 - 管理委員会 ☆自律的監督体制関係情報
 - 業務委員会 ☆業務報酬基準告示第 15 号改定委員会情報
☆業務量実態の収集、情報共有
 - 事業委員会 ☆事業開催情報
 - 技術・教育委員会 ☆設計支援技術研究成果
☆技術教育研修会の情報
 - CPD委員会 ☆単位会のCPDプログラム申請の受付
☆協議会認定プログラムの情報
 - 登録委員会 ☆登録設備設計事務所の情報
☆管理技術者研修会情報
 - 賛助会委員会 ☆賛助会企業紹介コーナー（新技術、新商

品)

- ・単位会の構成員のリクルート支援
 - リクルートコーナーの設置
- ・単位会の活動等の紹介

国際情報委員会：国際間の設備設計業務等

○海外の設備設計の実態調査及び関係法等情報交流・発信

CPD委員会：建築設備士（電気、管工事施工管理士含む）のCPDポイント取得支援、

建築設備士CPD協議会へ参画等

- 単位会のCPDプログラム申請の受付（事務局）
- 建築設備士CPD協議会
- 正会員・賛助会員へ認定プログラム情報の紹介（事務局）
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載
- 設備家認定制度の再検討

登録委員会：単位会における業界防衛（参入制限）の手段としての事務所登録制度を運営

- 登録設備設計事務所制度の普及・維持
 - ・連合会移行に伴う登録看板の無償変更・送付
- 同上の管理（事務局）
 - ・登録期間中の責任賠償保険加入状況
 - HP・機関誌へ定期的に掲載
- 登録設備設計事務所制度の管理技術者研修会の企画・運営
 - ・JABMEEに総合講習DVDの編集を依頼
 - ・又は、登録期間中の総合講習の受講を義務化
- 登録規程による5年目の更新時期を迎えるため、更新制度の再検討

賛助会委員会：正会員と賛助会との交流等、連合会情報の共有及び連合会HPの会員ページ検索

- 正会員（単位会）と賛助会の交流会の開催
- 同上の運営
 - HP・機関誌に、タイムリーな掲載
- 連合会賛助会員の特典の開発
 - ・連合会と直結する情報（政策等）を共有
 - ・アドバイザーによるアドバイスを受ける権利の享受
 - ・連合会HPの賛助会員企業の技術、商品紹介コーナーへ掲載の権利
 - ・連合会HPの会員ページへのアクセスの権利
 - ・賛助会員の名刺に、「連合会賛助会員」である旨の表記
 - ・正会員（単位会）構成員事務所への営業・訪問の特権
- 会員開発の企画
 - ・賛助会員の拡大（連合会移行の広報）